

## (財)大阪市建築技術協会における工事請負入札参加の取扱いについて

平成 23 年 4 月 1 日以後に(財)大阪市建築技術協会（以下「協会」という。）が入札を執行する工事請負契約への入札参加は、次のとおり取り扱うものとします。

### 1 入札参加種目の制限について

協会における工事請負入札に参加しようとする者は、大阪市での入札参加希望種目申請によって承認された種目によるものとし、承認期間や参加制限等についても大阪市の取扱いと同様とします。ただし、入札に参加できる種目は、承認された種目のうち 1 種目とします。

### 2 承認期間について

(1) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(2) 承認期間中は、協会に入札参加を申請し承認された種目（以下「登録種目」という。）の変更はできません。ただし、大阪市において希望種目の変更を申請し、承認された場合は変更できます。

### 3 事後審査型制限付一般競争入札における受注制限について

(1) 市内本店業者は、承認期間中に開札される入札において受注可能本数を 3 本に制限します。

(2) 市内支店業者は、承認期間中に開札される入札において受注可能本数を別表のとおり制限します。

(3) 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間中に開札される入札における受注可能本数から減します。

(4) 予定価格（税込）が 250 万円以下の入札は対象としません。

### 4 事後審査型制限付一般競争入札における建築工事（プレハブ工事を除く）、電気工事及び給排水衛生冷暖房工事の受注制限の特例

(1) 市内本店業者で I S O 取得者は、承認期間中に開札される入札において受注可能本数を 1 本拡大します。

(2) 市内本店業者で平成 22 年度大阪市優良工事表彰受表彰者は、受表彰した当該本数をその受表彰種目工事に限り承認期間中に開札される入札において受注可能本数を拡大します。ただし、受表彰工事が等級によらずに入札されたものは対象としません。

### 5 実施時期

平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用します。

## 6 その他

- (1) 地域要件等の入札参加条件については、別表のとおり設けます。
- (2) 予定価格（税込）が 700 万円を超える工事については、大阪市に準じた取扱いとします。
- (3) この取扱いにより難しい場合は、協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとします。

(別表)

平成 23 年度 建築工事(プレハブ工事を除く)事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(平成 23 年 4 月以降開札分)

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超過して受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

登録種目及び 物件等級	経営事項審査 における建築 一式工事の総 合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		受注可能本数 (承認期間内)  (ただし、予定価格 250 万 円超の工事のみ適用)	備考
			本店業者	支店(市外) 業者		
建築工事 D	650 点未満	700 万円以下 100 万円超	全域	申し込み できない	3 本	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。(登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。)
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、建築工事(プレハブ工事を除く)の入札において、平成 22 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を建築工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、建築工事、電気工事及び給排水衛生冷暖房工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の建築一式工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられた者が、定められた法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。
- ・ 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 電気工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い (平成 23 年 4 月以降開札分)

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超えて受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

登録種目及び 物件等級	経営事項審査 における電気 工事の総合評 定値(P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		受注可能本数 (承認期間内)  (ただし、予定価格 250 万 円超の工事のみ適用)	備考
			本店業者	支店 (市外) 業者		
電気工事 C	750 点未満	700 万円以下 100 万円超	全域	申し込み できない	3 本	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。(登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。)
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 市内本店登録者の I S O 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、電気工事の入札において、平成 22 年度大阪市優良工事表彰を受表彰した場合は、その受表彰した該当本数を電気工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受表彰工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、建築工事、電気工事及び給排水衛生冷暖房工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の電気工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられた者が、定められた法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。
- ・ 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 給排水衛生冷暖房工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱 (平成 23 年 4 月以降開札分)

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超過して受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

登録種目及び 物件等級	経営事項審査 における管工 事の総合評定 値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		受注可能本数 (承認期間内)  (ただし、予定価格 250 万 円超の工事のみ適用)	備考
			本店業者	支店 (市外) 業者		
給排水衛生 冷暖房工事 C	750 点未満	700 万円以下 100 万円超	全域	申し込み できない	3 本	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。(登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。)
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、給排水衛生冷暖房工事の入札において、平成 22 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を給排水衛生冷暖房工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、建築工事、電気工事及び給排水衛生冷暖房工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の管工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられた者が、定められた法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。
- ・ 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 電気通信工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 23 年 4 月以降開札分）

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超えて受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

本支店の区分	地域要件（本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地）	受注可能本数 （承認期間内）  （ただし、予定価格 250 万円超の 工事のみ適用）	備考
本店登録者	大阪市内全域	3 本	
支店登録者		1 本	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。（登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。）
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、電気通信工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の電気通信工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ 施工実績等の条件を設ける入札案件に関しては、地域条件及び受注可能本数にかかる条件は設けない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 塗装工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 23 年 4 月以降開札分）

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超えて受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

本支店の区分	地域要件	受注可能本数 (承認期間内) (ただし、予定価格 250 万円超の 工事のみ適用)	備考
本店登録者	全域	3 本	
支店登録者	申し込みできない	申し込みできない	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。(登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。)
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、塗装工事または防水工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の塗装工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 防水工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 23 年 4 月以降開札分）

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超えて受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

本支店の区分	地域要件	受注可能本数 (承認期間内) (ただし、予定価格 250 万円超の 工事のみ適用)	備考
本店登録者	全域	3 本	
支店登録者	申し込みできない	申し込みできない	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。(登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。)
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、防水工事または塗装工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の防水工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。

(別表)

平成 23 年度 ネットフェンス工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 23 年 4 月以降開札分）

参加可能な本支店の所在地及び受注可能本数に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであることとし、参加希望種目に応じた受注可能本数を超えて受注することはできない。なお、受注可能本数は(財)大阪市建築技術協会において入札する案件以外は含まない。

本支店の区分	地域要件（本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地）	受注可能本数 （承認期間内）  （ただし、予定価格 250 万円超の 工事のみ適用）	備考
本店登録者	大阪市内全域	3 本	
支店登録者		1 本	

- ・ 登録種目は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで変更できません。（登録種目については、大阪市の希望種目と同種目とする。）
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に完成した工事のうち、防球ネットフェンス工事において(財)大阪市建築技術協会及び大阪市発注完成工事成績評点に 65 点未満があったものは、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事業、鋼構造物工事業のいずれも、完成工事高欄中「年平均」が「0」のものは参加できない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会に報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 23 年 4 月 1 日以後に開札される入札について適用する。